

茨城の道路景観の創造のために*

—— 茨城県における道路景観整備基本方針 ——

長 濱 四 郎**

渡 辺 速 夫***

沢 畠 守 夫****

1. はじめに

近年、社会の成熟化に伴って県民のニーズも多様化し、物質的な充足だけでなく精神的な豊かさを求める傾向が強くなってきている。このような状況の中で景観に対する人々の関心も高まりつつあり、公共空間の大きな部分を占める道路についても景観に配慮した整備が求められている。

そのため、茨城県では県内の道路景観整備を、体系的に進めるにあたり、地域特性を生かした「茨城らしい」道路景観のあり方、またその計画設計のための基本方針を策定することにした。

基本方針は、地方部の道路（道路構造令による第3種道路）を主な対象とし、県内道路の景観特性を把握するとともに、ケーススタディを通して地域への適用性、実現性を検証し、策定したものである。策定に当たっては、道路景観に関わりの深い専門家の方々からなる「茨城県道路景観整備懇話会」（座長：中村良夫、東京工業大学工学部教授）のご指導を賜った。

本稿では、策定のための検討内容と基本方針の概要について述べることにする。

2. 道路景観整備基本方針策定の調査・検討体系

基本方針の策定に当たっては、本方針による施策

*キーワード：道路景観、茨城らしき、計画・設計基本方針

**茨城県土木部技監

（〒310 水戸市三の丸1丁目）

***茨城県土木部道路建設課長

****茨城県土木部都市局都市計画課

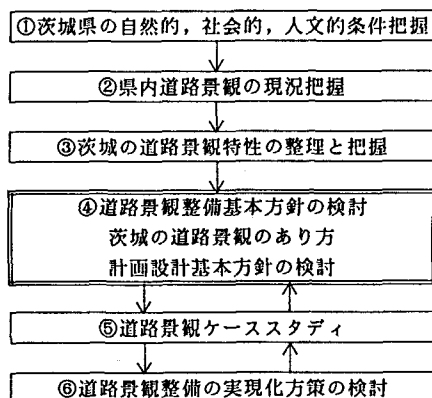


図-1 調査・検討のフローチャート

が地域の特性を十分に生かし、体系的、永続的に実現可能なものとするために、次のような検討を行った。また、図-1にこれらの体系を示す。

- ① 茨城県の自然的、社会的、人文的条件の把握
「茨城らしい」道路景観のあり方を検討するにあたって必要となる自然的、社会的、人文的条件及び道路状況、交通特性等について把握する。
- ② 県内道路景観の現況調査
茨城の道路景観特性を把握するため、県内の主要道路の現況調査を行う。
- ③ 茨城の道路景観特性の整理と把握
①②の調査結果により、茨城の道路景観を整理し、その特性を把握する。
- ④ 道路景観整備基本方針の検討
③の道路景観特性に基づき、茨城における道路景観整備のあり方、及び計画設計の基本方針を検討する。

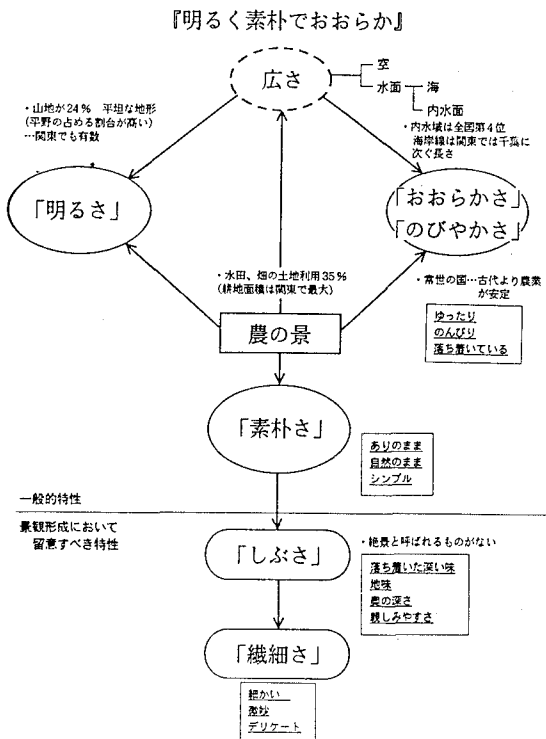


図-2 全体像を表すキーワード

⑤ 道路景観ケーススタディ

③の道路景観特性の整理により、茨城の景観特性を代表するいくつかの道路景観整備のケースを選定し、④の基本方針に基づいた概略景観計画設計を行う。また、ケーススタディの検討により③④で策定した景観特性及び基本方針を検証し、そのフィードバックを行う。

⑥ 道路景観整備実現化方策の検討

④において検討した基本方針を、具体的な道路整備に実現化するための方針について、基本的事項をまとめる。

3. 茨城の道路景観特性

(1) 茨城景観の全体像

茨城の道路景観のあるべき姿を考えるにあたって茨城景観の全体像を整理しておく必要がある。それには、茨城の景観の特徴をあらわすキーワードからとらえ、それぞれの関係や序列、特性を考慮し茨城景観の全体像を図-2のようにまとめた。

これによれば、茨城の景観は「明るく素朴でおお

らか」な景観であると言える。これは、視界が広々として、空が大きく感じられることや、歴史的にも常世の国として古来より安定した農業が行われてきたイメージによるものと考えられる。

近年の茨城は全国第2位の農業県としての顔とともに、筑波研究学園都市を代表としたハイテク産業の集積が共存する状況にあるが、全体としてみれば「農の景」のイメージが強く、これが関東地方における茨城の景観を特徴づけている。

(2) 茨城景観の地域特性

茨城の県土は景観の基礎となる地理や地勢等から次のように大きく分けることができる。

a) 景観の基本となる地理、地勢を軸にした分類

- 山地部＝山地及び大起伏丘陵地
- 台地部＝小丘陵地及び台地、段丘の上位面
- 平地部＝台地、段丘の中位面以下及び低地
- 海岸部＝太平洋沿岸地域

これらの分類を図-3に示す。

b) 主要な（シンボリックな）景観要素を軸にした分類

- 筑波山が景観の主要素になる地域
- 霞ヶ浦、北浦などの湖沼が景観の主要素になる地域
- 海が景観の主要素になる地域
- 河川が景観の主要素になる地域

4. 道路景観整備基本方針の概要

(1) 道路景観整備の目的

本基本方針では地方部の道路を対象とし、以下の2点を目的とする。

- ① 豊かな生活の場所としての快適性とうるおいをもたらし、同時に走りやすく、安全な道路環境をつくりだす。
- ② 道路だけでなく、沿道の土地利用や良好な景観形成の誘導につながり、地域のイメージアップに役立ち、地域全体の経済的振興に貢献する道路整備を目指す。

(2) 計画設計基本方針

a) 基本的な考え方

道路景観のあり方について、テーマとコンセプトを次のように設定する。

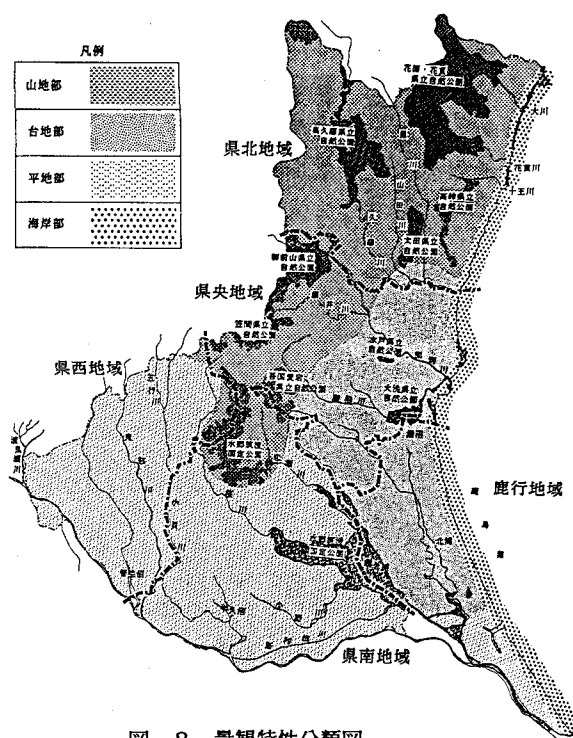


図-3 景観特性分類図

<テーマ>

「明るくて素朴でおおらか」な茨城の景観と道路機能との調和

<コンセプト>

地域の潜在的な景観を生かす、あるいは発掘する整備とし、できるだけ簡素で周囲の景観に調和する道路景観の創造を図るものとする。

b) 全県レベルの計画設計基本方針

テーマ及びコンセプトを具体的な道路景観に実現するために、次の計画設計基本方針を設定する。

- ① 茨城景観の全体像を踏まえた、個性的な道路景観の創造を図る。
- ② 路側整備の充実により、周囲の地形や景観に調和する道路景観の創造を図る。
- ③ 優れた道路景観の把握と、その保全及び活用
- ④ 沿道の景観要素を引き立てる植栽計画
- ⑤ 沿道看板や電柱など道路占有物の整理
- ⑥ 地域の要望と道路機能への配慮

c) 地域特性別計画設計基本方針

各路線の道路景観整備においては、全県レベルの基本方針とともに、通過する各地域の景観特性を充

分に考慮する必要がある。各地域の特性の観点からは、茨城景観の地域特性分類に基づき、地域特性別計画設計基本方針を原則として表-1の通り設定した。

(3) 計画設計上の重点事項

a) 路側整備の充実

周辺の地形や景観に調和する道路景観の創造を図るため、路側（路肩、歩道、保護路肩、法面）の整備に重点を置く。

周辺の景観の自然度の高い地域では、道路が人工物として目立ちやすいため、道路の路側部分を次にあげるような自然と調和するソフトなデザインとする。

- ・ ゆったりとした路側
- ・ 舗装材を使わず芝等で処理した路肩（ソフトショルダー）の採用
- ・ 法面の勾配緩和（グレーディング）
- ・ 法面の切り口をなめらかにする（ラウンディング）
- ・ 防護柵等の構造物をできるだけ少なくする。

b) 沿道の景観要素を引き立てる植栽

- ・ 既存の緑をできるだけ残し、景観づくりに生かすとともに、植栽を行う場合には背景となる景観を遮らないように留意する。
- ・ 視線を遮るものの無い平地部においては路側にアクセントとしての景観木（独立木）を植えランドマークや距離案内等に役立てる。
- ・ 沿道の生垣や景観木は道路景観にとって非常に大切な要素であることから、その継承や新たな緑化を奨励していく。

c) ビューポイントの整備

景観に優れた場所（筑波山や霞ヶ浦、太平洋を眺められる場所＝ビューポイント）では、道路の線形改良やバイパス整備などで可能なかぎり用地を確保しビューポイント・パークを整備する。

5. 道路景観ケーススタディー

今回の検討では、地域特性と主要な景観要素の組み合わせから9路線区間についてケーススタディを行った。これらを通して、基本計画設計基本方針の適用性について検証を行った。本稿では、特に代表的な2例について報告する。

表－1 地域別特性別計画・設計基本方針

	景 観 特 性	計 画 ・ 設 計 基 本 方 針	
山地部	筑波山から県北にかけて、八幡山地や阿武隈高地が主となる。比較的なだらかであり、親しみやすいスケール感を持つ。渓谷は大規模なものはないが変化に富んだ表情がある。集落地帯は「素朴」なふるさとのイメージを強く感じさせる。	・変化に富んだ現況地形の尊重 ・ふる里景観の保全と創造を図る。 ・山裾に残る斜面緑地の保全を図る。	●筑波山や霞ヶ浦、北浦などが主要な景観要素となる地域 ・景観要素を効果的に見せる道路線形の工夫、連続した景観展開の演出を行なう。 ・優れた景観を眺めるのに適した視点場の確保を図る。 ・眺めをさまたげる植栽やサインの配置に注意する。 ・特に景観の優れた地域では沿道の看板や自動販売機、店舗建築などについての規制を検討する必要がある。
台地部	県央と鹿行地域の台地が主である。鹿島灘に沿って台地がつながり、阿川による枝状の侵食地形も相俟って、大小の起伏の変化に富んだ「繊細」な表情を持つ。平地林や斜面緑地が景観のアクセントになっている。	・細かな起伏を持つ「繊細」な現況地形の尊重 ・植栽については平地林や屋敷林との調和を図る。 ・斜面緑地の保全を図る。	
平地部	県南から県西にかけては台地の起伏が少なく、視線を遮らない広々とした「おおらか」で「のびやか」なイメージが続いている。水平線を基調とした景観の中で、筑波山や点在する平地林や屋敷林などはよく目立つ存在となっている。	・広がりのある景観の視線を遮らない工夫、連続感を断たない工夫を行なう。 ・筑波山の見える視点場、視方向を大切にする ・景観木によるアクセント	
海岸部	茨城の海岸線は 180kmにおよび、久慈側を境に北側は山地が海にせまって海蝕崖となり、南側は大部分が砂浜海岸である。海岸沿いにクロマツが線状に残っている場所が点在する。主要道路から海が長い間眺められる場所はそれほど多くない。	・海の眺めをできるだけ取り込む工夫を行なう ・直接眺められない場合でも海のある存在を感じさせる工夫をする。 ・海を眺める視点場を確保するとともに、アクセス・ルートや親水性にも考慮する。	

(1) 国道118号袋田バイパス

地域分類；山地部， 主要な景観要素；溪谷（久慈川）

a) 基本方針

変化に富んだ溪谷の自然景観を尊重し，周辺の地形に調和した道路景観整備を行う。

b) 主な検証内容

（横断面構成）

人工的印象を弱くし，周辺の地形にとけこむように，盛土部の法面はグレーディングとラウンディングをする（図－4）。

路肩と歩道は，周辺景観との緩衝帯として自然な感じを演出するため，芝等で被覆する。

切土法面には，周辺の現況林との連続感を持たせるため，植栽を施す（図－5）。

(2) 国道294号常総バイパス

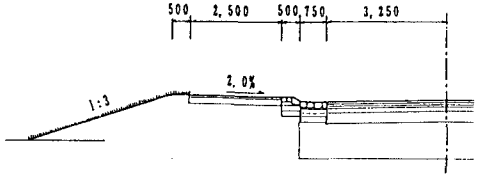
地域分類；平地部， 主要な景観要素；筑波山

a) 基本方針

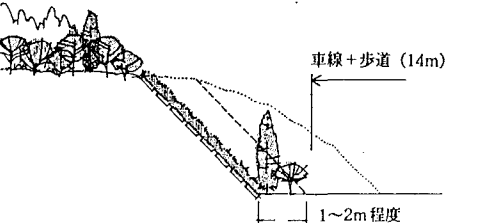
広がりのある景観に対し，周辺との連続感を保つとともに，シンボリックな演出も付与する。

b) 主な検証内容

路側整備の充実と独立した景観木を適所に配置して景観のアクセントとする（図－6）。



図－4 道路の横断面構成



図－5 切土部の法面処理



図－6 平地部における景観木のケーススタディ

6. おわりに

本県における道路景観整備事業は、現在、この基本方針に基づき進められている。

今後、モデル道路や地区を設定して景観整備を行い、実例をもとに経験を重ねながら普遍的な整備をめざしていくことにしている。モデル道路の計画・設計については、地元の要望や意見を反映させるとともに、アドバイザー制度により道路景観の専門家の協力も得ていきたい。

最後に、本基本計画策定にご指導をいただいた茨城県道路景観整備懇話会の委員の方々、建設省をはじめ各行政機関、並びに調査にたずさわっていただいた(財)道路環境研究所、(株)東京ランドスケープの方々に対し厚く御礼申し上げます。

【参 考 文 献】

- 1) 茨城県生活福祉部編：ふるさと茨城の景観，1984年
- 2) 茨城県生活福祉部編：茨城の景観，1984年
- 3) 国土庁編：日本の自然と土地利用，1985年
- 4) 日本道路協会編：道路環境整備マニュアル，1989年
- 5) 建設省道路局監修：道路景観創造のために，1989年
- 6) 日本道路協会編：道路構造令の解説と運用，1983年
- 7) 日本道路協会編：道路土工のり面工・斜面安定工指針，1986年